

2020ツアーオブジャパンいなべステージ 設営・運営業務仕様書

1. 委託業務名

2020ツアーオブジャパンいなべステージ設営・運営業務

2. 委託業務の目的

「ツアーオブジャパン」は、UCI（国際自転車競技連合）公認の国内最高峰の国際自転車レースで、出場するチームや選手の半数は外国人選手です。8日間、8都市で開催されるステージレースであり、「いなべステージ」は、2015年（第18回大会）から開催しています。

自然豊かで道路環境に恵まれた三重県いなべ市で、「2020ツアーオブジャパンいなべステージ（第23回大会）」を開催することで、地域の活性化、知名度の向上、観光振興、スポーツ振興に寄与するものです。

3. 履行期間

契約締結の日から令和2年5月29日（金）まで

4. 2020ツアーオブジャパンいなべステージの概要

（1）日時、場所

令和2年5月19日（火） 阿下喜駅パレードスタート
梅林公園フィニッシュ

9：00	交通規制開始
9：00	チョークイベント開始
9：01	交通規制確認作業開始（4台）
9：15	交通規制確認完了
9：18	スタート前セレモニー
9：30	一般パレードスタート
9：32	選手パレードスタート
9：40頃	レースリアルスタート
12：59頃	先頭選手フィニッシュ
13：00頃	交通規制解除開始
13：26頃	最終選手フィニッシュ
13：28頃	交通規制解除完了
（2）規模（来場者）	20,000人程度を想定
（3）入場料	無料

5. 大会企画運営

- (1) 2019年大会までのツアーオブジャパン各ステージの状況及び受注者がこれまでに携わったスポーツ大会等の運営経験を踏まえて、大会の円滑な運営、安全確保、来場者の満足度向上のための、企画提案や助言を行うこと。
- (2) 大会の準備や実施に向けて、発注者や2020ツアーオブジャパンいなべステージ実行委員会（以下「実行委員会」という。）、関係者と適宜打ち合わせを行うこと。
- (3) 大会当日は、これまでに携わったスポーツ大会等の運営経験を踏まえて、発注者や実行委員会と協力して、安全確保、来場者の満足度向上に尽力し、大会の円滑な運営及び確実な交通規制の実施を行い、突発的な事態（事故・災害）に備えること。

6. 大会会場設営

- (1) スタート地点図面、メイン会場図面等を作成すること。
- (2) 阿下喜駅（パレード出発、スタート前セレモニー開催場所）に、音響設備（駅前周辺に聞こえる程度の設備）やスタートアーチ、開会宣言台等を設置すること。
- (3) いなべ市農業公園梅林公園（フィニッシュ地点）に、映像設備、音響設備（フィニッシュ地点、メイン会場、激坂区間手前に聞こえる程度の設備）、ゴールアーチ、イントレ、実況ブース、電源設備、テント、机、イス、仮設トイレ、発電機、各種横断幕、協賛企業看板、その他必要な設備を設営し、大会終了後撤去すること。
- (4) 強風に備えて設営すること。（特にフィニッシュ地点付近は、風が強いため注意すること。）
- (5) フィニッシュ地点にフィニッシュ横断幕といなべステージ協賛企業横断幕、山岳ポイントに山岳賞横断幕を取り付けること。（いなべステージ協賛企業横断幕は実行委員会、フィニッシュ横断幕と山岳賞横断幕は大会本部が作成予定。）

7. 交通規制看板設置・周知

- (1) 市民や関係者への周知を行うために、交通規制看板を大会20日前頃に設置し、維持管理を行い、大会終了後撤去すること。
- (2) 交通規制看板配置図を作成し、警察等との協議に参加すること。
- (3) 大会開催や交通規制の実施について、大会関係地域の住民の理解や協力

を得られるよう、努めること。（そのために、交通規制告知チラシのデザイン案を作成すること。）

8. 交通規制体制構築・実施

- (1) 当日の円滑な大会進行及び市民や来場者の安全確保のために、コース状況や大会の実情を調査した上で、交通規制体制を構築し、確実に交通規制を実施すること。（突発的な事態にも対応できる体制にすること。）
- (2) 交通規制マニュアルを実行委員会と共に作成し、警察等との協議に参加すること。
- (3) 大会当日は、自転車約100台、車両約40台が走行するため、住民や観戦者の安全確保のため、確実・的確に交通規制を実施する必要がある。そこで、複数の警備会社をまとめる幹事会社を指定の上、指揮命令系統図を作成、全体を統括する交通規制責任者を置き、警備員及び規制立哨員（ボランティア及び市職員）への指示徹底・教育等を行うこと。（大会当日は、警備員約125名、規制立哨員約200名、計300名体制で交通規制を実施する予定。）

9. 保安機材の設置

- (1) 交通規制中、来場者や関係者の安全を確保するために必要な保安機材（カラーコーン、コーンベッド、コーンバー、クッションドラム、固定式バリケード等）を、大会前日までに配置すること。
- (2) 強風に備えて設置すること。
- (3) 警備員・規制立哨員が交通規制開始の1時間程度前から交通規制機材の最終設置（前日又は当日早朝での設置が不可能な箇所についての設置）を手伝うので、警備員・規制立哨員が速やかに設置できるように、設置場所付近に準備しておくこと。（警備員・規制立哨員による設置が不可能な交通規制機材については、受注者が責任を持って設置すること。）

10. 広報宣伝、レースの映像中継

- (1) いなべステージの広報宣伝を、受注者が持つネットワーク上で積極的に行うこと。
- (2) 大会の広報宣伝や当日のイベント盛り上げのために、協賛企業看板を作製すること。
- (3) 大会本部や競技本部、VIPテント等にテレビを4台設置し、いなべステージのレース映像を流すこと。

※レース映像は、ツアーオブジャパン組織委員会が、固定カメラ3台以上（フィニッシュ地点カメラ、激坂区間カメラ、ヘアピン地点カメラ）、ドローンカメラ1台以上、バイクカメラ2台以上によるカメラネットワークを構築して撮影し、大型ビジョンやインターネット上で放映する予定。

1.1. 業務実施上の条件

- (1) 業務を実施するに当たっては、「2020ツアーオブジャパンいなべステージ」の取り組みの趣旨を十分にふまえ、2020ツアーオブジャパンいなべステージ実行委員会及び事務局、いなべ市役所関係部署、いなべ警察署、いなべ消防署、（一財）日本自転車普及協会、（公財）日本自転車競技連盟、その他競技専門業者と積極的に連絡、調整を行うこと。
- (2) 発注者や実行委員会に対し、業務の執行状況等について逐次報告し、打ち合わせを行う等、情報共有を図りながら、連絡を密にして、業務を遂行すること。
- (3) 原則として、本業務の担当者は、契約期間中変更できない。但し、事故等のやむを得ない事情がある場合は、速やかに発注者と協議するものとする。
- (4) 委託契約金額には、施工管理費、営業諸経費、交通費、宿泊費、通信費、事務消耗品費等業務に係る必要経費の一切を含むものとする。

1.2. その他

- (1) プレゼンテーション時の提案事項については、誠意を持って履行すること。
- (2) 業務実施に当たっての数量については、別紙参考数量書による。
- (3) この契約は公益財団法人JKAからの補助金の対象となるため、補助金の交付内定が出る4月以降に、正式に契約締結するものとする。
- (4) 補助金実績報告時に写真添付が必要なため、レースの様子・設備・備品・機材については、必ず写真撮影すること。また、レース以外の部分についても、可能な限り写真撮影すること。
- (5) ツアーオブジャパン組織委員会からメーカーの指定（メインスポンサーの製品）があった場合は、可能な限りそれに従うこと。